

株主各位

東京都港区三田三丁目5番27号  
株式会社 ライドオン・エクスプレス  
代表取締役社長 兼 CEO 江見 朗

## 第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月24日（火曜日）午後6時までにご到着するようにご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成26年6月25日（水曜日） 午前10時30分（開場午前10時）
2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番3号（SHINAGAWA GOOS1F）  
TKPガーデンシティ品川 グリーンウインド  
（詳細は後記の地図を参照ください）
3. 目的事項  
報告事項 第13期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告  
および計算書類の内容報告の件  
決議事項 議 案 定款一部変更の件

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ（<http://www.rideonexpress.co.jp>）に掲載させていただきます。
- ◎ご出席の株主様向けのお土産のご用意および株主懇親会等の開催はございませんので、予めご了承ください。
- ◎第13期定時株主総会の決議の結果については、書面による決議通知はお送りいたしませんのでご了承ください。決議の結果については、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.rideonexpress.co.jp>）に掲載いたします。

(添付書類)

# 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当事業年度における我が国経済は、政府の経済対策や、日本銀行の金融政策を背景に円安や株高が進行し、所得や雇用環境、消費者マインドの改善などが進み、景気は緩やかな回復がみられました。

当社の属する宅配食市場におきましても、高齢化社会の進展、女性の社会進出、小規模世帯の増加、インターネットの普及等により、今後も堅調に推移すると考えられます。

このような状況の下、当社は「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」をテーマに、調理済食材を中心とした宅配事業の展開を基本戦略とし、積極的な出店を促進してまいりました。当社においては、1つの拠点に複数のブランドを出店する「複合化戦略」の基で、店舗数を増加するとともに、お客様に支持される価値ある商品づくりに取り組み、顧客の獲得、収益構造の強化を図ってまいりました。また、仕入における営業努力により原価率が改善されました。

その結果、当事業年度における売上高は16,470百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益は917百万円（前年同期比69.2%増）、経常利益は910百万円（前年同期比70.9%増）、当期純利益は504百万円（前年同期比119.0%増）となりました。

事業ごとの業績は以下のとおりです。

#### ① 宅配事業

FCを含むチェーン全体の店舗数においては、宅配寿司「銀のさら」を4店舗（直営店3店舗、FC店1店舗）、宅配御膳「釜筈」を7店舗（FC店）、宅配代行業態「ファインダイン」を5店舗（直営店）出店いたしました。また、直営とFCの区分が変更されたことにより、直営店は、「銀のさら」4店舗の純増となっております。

これにより当事業年度末における店舗数は573店舗（直営店159店舗、FC店414店舗）、拠点数は371拠点（直営店84拠点、FC店287拠点）となりました。

店舗数・拠点数（※）の推移は、以下のとおりであります。

[店舗数の推移]

区分	ブランド	前事業 年度末	新規 出店	閉店	区分変更（注）		当事業 年度末
					増加	減少	
直営	銀のさら	72	3	—	8	△4	79
	釜寅	58	—	—	4	△4	58
	銀のお弁当	9	—	—	—	—	9
	ファインダイン	6	5	—	—	—	11
	その他	2	—	—	—	—	2
直営合計 店舗数		147	8	—	12	△8	159
F C	銀のさら	292	1	△3	4	△8	286
	釜寅	123	7	△2	4	△4	128
	その他	—	—	—	—	—	—
F C合計 店舗数		415	8	△5	8	△12	414
チェーン合計 店舗数		562	16	△5	20	△20	573

(注) 区分変更における「銀のさら」「釜寅」の直営店舗の増加は、主にF C店舗が閉店したエリアに直営店舗が出店したことによるものであり、F C店舗の増加とは、直営店舗の加盟店への売却によるものです。

[拠点数の推移]

拠点	前事業 年度末	拠点 開設	拠点 閉鎖	区分変更		当事業 年度末
				増加	減少	
直営 拠点数	77	3	—	8	△4	84
F C 拠点数	293	1	△3	4	△8	287
チェーン合計 拠点数	370	4	△3	12	△12	371

※拠点と店舗について

当社チェーンでは、商品を宅配するための事業所を全国に配置しており、これを「拠点」と呼んでおります。また、消費者に提供するメニューの種類ごとに設置される設備（宅配寿司「銀のさら」や宅配御膳「釜寅」等）、及び「ファインダイン」における消費者が選ぶことのできる提携レストランのラインナップ（メニュー）毎の配送機能を「店舗」と呼び、一つの「拠点」に複数の「店舗」を設置することがあります。

宅配寿司「銀のさら」、宅配御膳「釜寅」の商品戦略としましては、例年実施しております、大トロ、うなぎ等の人気の高い食材を使用した期間限定キャンペーンの実施、高級食材を使用した年末年始限定商品の導入等により、お客様にご満足いただける商品の提供に努めてまいりました。

販売戦略としましては、繁忙期を中心としたテレビコマercialやメディアを通じた認知度向上・販売促進活動を展開するとともに、既存顧客に向けた、注文回数、注文頻度等、顧客の属性にあわせた計画的なDMによる再注文促進活動等を行いました。また、ファミリー層への認知度・売上向上に向けて、お子様に人気のあるアニメキャラクター「はなかつぱ」とのタイアップ企画を実施いたしました。

WEBにおける販売促進においては、宅配寿司「銀のさら」をご注文いただいたお客様に、映像配信サービス「TSUTAYA TV」の視聴ポイントをプレゼントする共同キャンペーンや、宅配御膳「釜寅」と、ゲームソフトウェア「龍が如く 維新！」とのコラボキャンペーンの実施、また、「本マグロー本」や「米一俵」プレゼントといった、WEB限定のキャンペーン等を行い、会員獲得、注文促進に努めてまいりました。その他、WEB会員の属性にあわせたメールマガジンの配信等、WEBを活用したCRM（※）の確立に向けた活動を行ってまいりました。

※Customer Relationship Managementの略。顧客接点での情報を統合管理し、顧客との長期的な関係性を構築、製品・サービスの継続的な利用を促すことで収益の拡大を図るマーケティング手法。

宅配弁当「銀のお弁当」においては、商品仕入方法を変更したことにより、全ての店舗で土日祝祭日の営業が可能となりました。商品戦略においては、寿司やうなぎを用いたイベントメニューの実施、販売促進においては、一般シニア層に向けた販売促進に加え、ケアマネージャーやデイサービスなどの介護施設への販売促進活動を行い、新規顧客獲得・リピート促進に努めてまいりました。

また、2月には、「銀のお弁当」の店舗展開の加速を目的に、高齢者向け配食サービスを全国展開しております株式会社シルバーライフと業務提携を行いました。

宅配代行業態であります「ファインダイン」においては、1店舗における配達エリアの適正化を進め、新たに5店舗を出店いたしました。エリアの適正化により、配達時間が短縮されるため、顧客満足度の向上、配達の効率化につながっております。また、従来のバイクでの配達に加え、自転車で配達を行うサイクルポーターの活用を開始いたしました。これにより、アルバイトの雇用の幅を広げております。

提携レストランの新規獲得においては、導入時のレストランの店舗オペレーションへの不安を低減するため、開始時から紙媒体とWEBの両方に店舗ページを記載するのではなく、WEBのみから開始可能なプランを構築いたしました。WEBからの注文比率が高いため、WEBページにより多くのレストランを掲載することで、顧客の注文促進につながっております。

販売戦略においては、販売促進物の配布に加え、定期的なメールマガジン・クーポンの配信等を行い、顧客の注文頻度向上に取り組ましました。

その他、販売促進物の見直しによる販促費の低減、デリバリーの効率化のための設備の変更等、生産性の向上に向けた活動を実施してまいりました。

これらの施策の結果、宅配事業における当事業年度の売上高は16,454百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

## ②その他事業

その他事業として展開しております「リトルアーティスト」においては、住宅メーカー等に向けての営業活動を積極的に行い、ブランドの認知・注文数向上に向けて活動してまいりました。

これらの施策の結果、その他事業における当事業年度の売上高は16百万円（前年同期比29.1%減）となりました。

## 事業の部門別売上高

事業部門	売上高	前年同期比
宅 配 事 業	16,454,341千円	102.1%
そ の 他 事 業	16,521千円	70.9%
合 計	16,470,863千円	102.1%

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. その他事業とは宅配事業以外の「リトルアーティスト事業」に関する創作活動事業であります。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は235,300千円であり、その主なものといたしましては、有形固定資産に係る設備投資として、直営店出店に伴う直営店舗の内装設備工事25,527千円、電気設備等44,486千円、本社のセキュリティ強化工事3,415千円、本社の車両運搬具16,707千円、直営店舗の工具器具備品47,470千円の設備投資を実施いたしました。

また、無形固定資産に係る設備投資として、店舗運営システム等に係るソフトウェア84,003千円の設備投資を実施いたしました。なお、上記設備投資額には、資産除去債務会計基準適用による増加額は含まれておりません。

### (3) 資金調達の様況

当社は、平成25年6月の新株予約権の行使による新株発行により271,500千円、平成25年12月の新規上場による公募増資及び第三者割当による新株発行により460,000千円、平成26年1月の第三者割当増資による新株発行により287,040千円の総額1,018,540千円の資金調達を行いました。

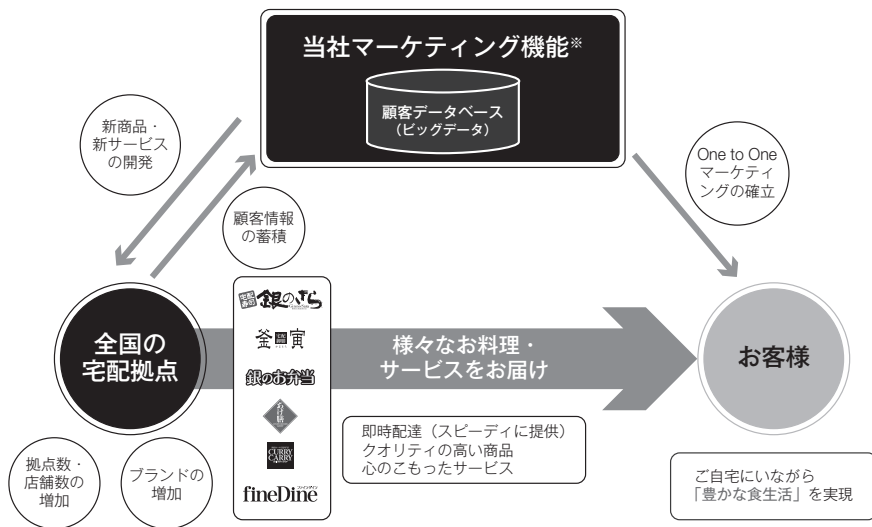
#### (4) 当社が対処すべき課題

当社は、「ビジネスを通じ、相手の幸せが自らの喜びと感ずる境地を目指す」という企業理念に基づき、お客様の「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」を実現していくことが、当社の使命であると認識しております。

当社においては、現在、宅配事業における拠点ブランドとして宅配寿司「銀のさら」を、複合戦略ブランドとして宅配御膳「釜寅」／宅配弁当「銀のお弁当」等を、提携レストランの宅配代行ブランドとして「ファインダイン」を展開しております。これら全国の宅配拠点（デリバリー）ネットワーク、事業活動において構築した顧客データベース（ビッグデータ（※））、One to Oneマーケティングによる販売促進ノウハウ等をさらに強化し、より多くのお客様に、様々な美味しいお料理・サービスを提供することによって、誰もがご自宅にいながらにして「豊かな食生活」を実現できるといった『新しい価値』を創造するために、食を中心とした宅配事業の展開を基本戦略とし、事業活動に邁進してまいります。

※巨大で複雑なデジタルデータの集積のこと。

[基本戦略（デリバリーネットワーク戦略） 概念図]



※当社は宅配事業ならではの注文履歴をはじめとした、多様な顧客情報を保有しておりますので、これらを基に分析や定期的な調査活動を行っております。

上記、基本戦略の遂行、及び経営基盤の強化のため、以下の課題に取り組んでまいります。

#### ①拠点数の増加及び店舗数の増加について

平成25年度の当社チェーン総売上高は、宅配寿司「銀のさら」256億円、宅配御膳「釜寅」39億円となっております。

今後、事業を拡大するためには、宅配事業の店舗拡大が重要な課題であると認識しております。当社における店舗展開においては、店舗運営のための「拠点数」の増加、ならびに店舗の複合化（1拠点内で複数のブランドを出店すること）による「店舗数」の増加といった二つの戦略を掲げております。

まず、店舗運営のための拠点を増やす必要があります。現状においては、主に宅配寿司「銀のさら」の店舗を拠点に店舗の複合化を図っておりますが、「銀のさら」は、出店後、経過年数と共に知名度の向上、リピーターの獲得などの効果から、売上高を安定的に見込めるブランドとなっております。既存店の安定した運営を行いながら、拠点の増加に向けて、「銀のさら」の直営店の新規出店に加え、既存加盟企業の新規出店の促進、ならびに新たな加盟企業の確保のために、今後も引き続き当社のフランチャイズ本部の体制・機能を充実させてまいります。

また、上記とならんで、既存の拠点内において複数のブランドを出店することによる店舗数の増加が重要な課題であると考えております。当社の宅配事業は外食のような来店型ではないため、1拠点内で複数のブランドを運営することが可能であります。1拠点内で複数のブランドを出店することにより、売上高の拡大ならびに各種コストの共有化による収益性の強化を実現しております。

この「複合化戦略」による店舗数の増加に向けて、直営店における既存拠点での別ブランドの新規出店に加え、既存加盟企業による出店も促進してまいります。また、既存ブランドのみならず複合化による収益性の強化が可能な宅配ブランドを、自社開発及びM&A等によって増やしていくことも検討し、店舗数の増加を進めてまいります。

さらに、今後、長期的には、アジアを主とする海外への展開を検討していく方針です。

なお、株式会社富士経済の調べによる「外食産業マーケティング便覧2013 No. 1 (注)」においては、平成25年見込みにおける宅配寿司市場の市場規模は564億円、宅配釜飯市場の市場規模は47億円と推計される旨が記載されております。

(注)株式会社富士経済の調べにおける「宅配寿司市場」には、来店型寿司店等の出前、及びファミリーレストラン、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等の宅配は含まれておりません。「宅配釜飯市場」には、来店型釜飯店、和食レストラン等の宅配は含まれておりません。また、株式会社富士経済の調べにおける「平成25年見込み」とは、主に各企業の1月～12月の予測値となりますが、一部、企業により対象月が異なります。一方で、平成25年度の当社のチェーン総売上高は、平成25年4月～平成26年3月の実績値となります。

なお、掲載しております市場規模のデータにつきましては、当社が事業環境の説明を行う上で、参考となりうる情報として記載しておりますので、調査方法や調査対象企業、調査時期等により市場規模数値は異なる可能性があります。



## ②新商品及び新サービスの開発について

高齢化社会の進展、女性の社会進出、小規模世帯の増加、インターネットの普及等の背景のもと、消費者の形態・ニーズは多様に変化しております。「銀のさら」をはじめとする当社の各ブランドにおいて、それぞれのコアターゲットとする顧客層のニーズを把握し、新商品の開発、メニュー改訂等を実施していくこと等は重要な課題であると認識しております。

当社においては、主に拡大するシニア市場に向けたサービスを展開しております。主たる事業であります宅配寿司「銀のさら」の顧客構成においては、若年層から高齢層まで幅広く分布しておりますが、利用頻度においては50代以上が高いという特性があり、また宅配御膳「釜寅」では、30代・40代のご利用が多くみられることから、今後の更なる高齢化や第2次ベビーブーム世代の人口推移と共に、拡大することが想定されます。

また、宅配弁当「銀のお弁当」においても、ターゲットであるシニア層に向けての展開を進めると共に、レストランの宅配代行サービスであります「ファインダイン」においては、従来の宅配利用者とは異なった新たな顧客層を取り込むことで、お客様のニーズに多面的に応えていけると考えております。

当社では、蓄積された顧客データベース（ビッグデータ）の分析及び定期的な顧客調査を行い、お客様の満足度が高い商品の提供に努めております。その食材の調達においては、500店舗を超えるスケールメリットを生かし、味・品質・サイズ・部位ロット・産地等に独自の規格を設け、加工業者の対応可否を確認の上、仕入商品を確定しております。

今後拡大するシニア層のニーズを把握するための調査活動を実施し、顧客のニーズを喚起する新商品の投入、メニューの改訂等に取り組んでまいります。

長期的には、事業活動において構築した顧客データベース、販売促進ノウハウ、全国に広がる宅配拠点を活用した、通販や小売などの新たなサービスを検討してまいります。また、提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」においては、外食ポータルサイトとの連携等による、情報（ネット）と宅配（リアル）を活用した新たなサービスを検討してまいります。

## ③販売促進活動について

当社の宅配事業においては、新規顧客の獲得に加え、リピート顧客の再注文が重要となっております。個々のニーズにあわせた利用喚起を行う上で、インターネットの普及、それに伴う電子商取引市場規模の拡大といった背景により、インターネットにおける販売戦略も重要な課題であると考えております。

従前、販売促進の手法としましては、長年の宅配事業において培った効率的な頻度・数量のメニュー・折込チラシの配布、チェーン全体のイメージ・売上アッ

プのためのテレビコマーシャル放映、顧客に向けてのダイレクトメール等による活動を行ってまいりました。

一方、昨今はインターネット経由での注文が増加し、ネット環境への対応が必要な状況となってきたことから、WEBにおける販売戦略を確立すべく、WEB受注サイトの自社開発・運営、WEBを活用した販売促進活動を積極的に展開しております。

当社は、宅配事業ならではの注文履歴をはじめとした様々なお客様情報、アンケート活動等により取得したお誕生日・記念日情報等、多様な顧客情報を保有しておりますので、それらをWEBと共に活用することで、個々のお客様のニーズにあわせた情報、サービスの提供、コミュニケーション及び受注活動を円滑に行うことが可能となると考えております。今後の更なるサービス力・売上の向上のためにも、WEBを活用したOne to Oneマーケティング手法を確立すべく取り組んでまいります。

#### ④システムの強化について

宅配事業においては、システムの活用が、店舗運営及び戦略立案上、重要であると認識しております。当社の主たる事業であります宅配寿司「銀のさら」、宅配御膳「釜寅」等においては、店舗における受注システム、WEBサイトにおける受注システム、及び注文・顧客・店舗運営管理情報等を格納するシステム等を自社にて開発、構築しており、それらを活用しながら、日々の店舗運営、分析等を行っております。また提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」においては、ノーリターンデリバリーシステム(※)を活用し、店舗の生産性を高めております。

今後も店舗運営の効率化、戦略立案における精度の高い分析、お客様にとっての利便性等を向上するためにも、システムの強化に取り組んでまいります。

※デリバリーが、外出先でお客様からの受注情報を受信し、伝票を印刷することにより、ファインダイン店舗に戻ることなく、提携レストランからの商品の受取、お客様への商品のお届けができるシステム。

#### ⑤人財(※)の採用及び育成について

当社が今後事業を拡大するにあたってその事業特性から、店舗拡大に伴った人財の確保及び質の向上が重要な課題であると認識しております。

当社における人財は、本部社員（店舗運営及び店舗支援社員、本部サポート社員）ならびに店舗運営に携わるクルー（アルバイト、パート）で構成されております。

本部社員の採用については、計画的に実施する新卒採用、中途採用に加え、既存店舗のクルーからの社員登用も積極的に行っております。クルーに関しまして

は、店舗数の増減に応じて、必要数の確保を行っております。

人財育成については、高い能力・技術を必要とする店長候補の育成のために「店長研修」の充実を図り、定期的に「店長会議」を開催し、継続的な研修・情報共有を行っております。本部サポート社員に関しましては、業務内容・能力・役割に応じた各種研修を行っております。

また、当社の事業においては、電話受注・お届け時の対応といった短い接客時間における心のこもったサービスが重要であるため、クルーにおいては、接客における教育を重視しております。クルーのモチベーションアップが当社の業績に好影響を与えると考えていることから、定期的にサービス・業務効率向上のためのキャンペーンや、成果発表会及び表彰イベントの場である「EXPRESSフォーラム」を開催し、モチベーションの維持向上に取り組んでおります。

上記の採用、育成活動を都度ブラッシュアップし、優秀な人財の採用・育成に努めてまいります。

※当社では、従業員は当社の運営を担う上で重要な存在であると考え、「材」ではなく「財」の字を用いて「人財」と表記しております。

#### ⑥衛生管理の強化、徹底について

食品業界においては、食品の安全性や品質管理に対する社会的な要請が強くなっております。当社の各店舗では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底していると共に、定期的に本社人員による衛生評価及び外部検査機関による検査を行っており、その結果より各店舗に衛生管理指導を行うなどの衛生管理体制を整備しております。今後も法改正等に対応しながら、更なる衛生管理体制の強化を行ってまいります。

#### ⑦経営管理組織の充実について

当社は、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるために、コーポレートガバナンスの強化・充実が不可欠であると考えております。そのため、更なる企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を構築していくため、今後においても意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査役監査並びに監査法人による監査との連携を強化し、加えて、全従業員に対しても、継続的な啓蒙、教育活動を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第10期	第11期	第12期	第13期
	自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日
売 上 高 (千円)	12,866,916	14,684,397	16,133,055	16,470,863
経 常 利 益 (千円)	252,806	335,537	533,065	910,834
当 期 純 利 益 (千円)	50,835	71,871	230,348	504,386
1 株 当 たり (円)	16円06銭	22円41銭	69円17銭	119円62銭
当 期 純 利 益				
総 資 産 (千円)	3,723,595	4,463,572	4,307,274	5,542,392
純 資 産 (千円)	597,514	701,962	958,003	2,481,237
1 株 当 たり (円)	185円01銭	211円80銭	285円92銭	533円48銭
純 資 産				

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
2. 1株当たり純資産は、期末の発行済株式総数により算出しております。  
3. 第13期において、平成25年8月14日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。  
4. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産については、株式分割が第10期の期首に行われたものとして算定しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はございません。

## (7) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

- ① 飲食店の経営
- ② 飲食フランチャイズ本部の運営、加盟店募集および指導育成

(8) 主要な営業所および工場（平成26年3月31日現在）

本社 東京都港区  
研修センター 東京都港区  
直営拠点 84拠点（以下の表に記載のとおり）

北海道	東区中央店ほか1拠点
秋田県	秋田卸町店
山形県	山形店
福島県	いわき店
茨城県	土浦店
埼玉県	戸ヶ崎店ほか4拠点
千葉県	市原五井店ほか2拠点
東京都	両国店ほか29拠点
神奈川県	本牧店ほか6拠点
富山県	富山店
石川県	金沢西店
福井県	福井店
岐阜県	岐阜北店
静岡県	静岡中央店ほか4拠点
愛知県	千種店ほか11拠点
三重県	伊勢店
岡山県	岡山奥田店
香川県	高松店ほか1拠点
高知県	高知はりまや町店
福岡県	野芥店ほか1拠点
佐賀県	佐賀店
大分県	大分店ほか1拠点
宮崎県	宮崎店
鹿児島県	宇宿店

(9) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	272名	20名増	33.7歳	4.7年
女 性	31名	1名減	32.9歳	5.4年
合計又は平均	303名	19名増	33.6歳	4.7年

(注) 上記は、正規従業員、契約社員数の状況であり、パートタイマー等は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高
(株)三菱東京UFJ銀行	230,000 千円
(株)みずほ銀行	140,006 千円
(株)横浜銀行	117,630 千円
(株)商工組合中央金庫	38,355 千円
(株)千葉銀行	25,010 千円
(株)東京都民銀行	16,000 千円

## 2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,980,000株  
 (2) 発行済株式の総数 4,651,000株  
 (3) 株主数 2,862名（前期比2,842名増）  
 (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
江見 朗	756,400株	16.26%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	750,600株	16.14%
有限会社イーエムアイ	630,000株	13.54%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	417,900株	8.98%
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	154,300株	3.31%
渡邊 一正	145,000株	3.11%
松島 和之	139,900株	3.00%
ビーエヌワイエム エスエーエヌブイ ビーエヌワイエム クライアント アカ ウント エムピーシーエス ジャパン	128,800株	2.76%
富板 克行	119,400株	2.56%
野村信託銀行株式会社（投信口）	116,000株	2.49%

- (5) その他株式に関する重要な事項  
 該当事項はございません。

### 3. 新株予約権等に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議の日	平成18年3月22日		平成19年8月29日	
保有人員および新株予約権の個数				
当社取締役	3名	279個	3名	227個
当社監査役	1名	2個	1名	2個
計	4名	281個	4名	229個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	168,600株		45,800株	
新株予約権の払込価額	無償		無償	

発行決議の日	平成23年4月8日		平成24年7月4日	
保有人員および新株予約権の個数				
当社取締役(社外取締役を除く)	3名	1,870個	1名	1個
当社監査役	1名	1個	1名	78個
計	3名	1,870個	1名	78個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	37,400株		15,600株	
新株予約権の払込価額	697円		無償	

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はございません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はございません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 兼 CEO	江見 朗	
取締役副社長 兼 COO	松島 和之	営業部門統括
専務取締役 兼 CFO	渡邊 一正	経営企画部/経営支援部統括
常務取締役	富板 克行	銀のお弁当事業担当
常務取締役	水谷 俊彦	あげ膳・カレーキャリア事業担当
取締役	赤木 豊	WEB事業/システム領域・ファイ ンデザイン事業担当
監査役（常勤）	清野 敏彦	
監査役	瀧谷 啓吾	有限会社十八企画 取締役 株式会社ユリス 代表取締役
監査役	岩部 成善	

- (注) 1. 会社法第2条第15号に定める社外取締役 該当なし  
 2. 会社法第2条第16号に定める社外監査役 瀧谷啓吾、岩部成善

##### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	取締役		監査役		合計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
定款または 株主総会決 議に基づく 報酬	6名 (うち社外)	188,556千円	3名 (うち社外)	10,867千円	9名 (うち社外)	199,423千円
	1名	1千円	2名	4,800千円	2名	4,800千円
計	6名 (うち社外) 1名	188,556千円 1千円	3名 (うち社外) 2名	10,867千円 4,800千円	9名 (うち社外) 2名	199,423千円 4,800千円

(注) 期末現在の人員は、取締役6名、監査役3名であります。

### (3) 社外役員に関する事項

① 取締役 該当者はありません。

② 監査役 瀧谷啓吾、岩部成善

a. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

社外監査役瀧谷啓吾氏は、有限会社十八企画の取締役、株式会社ユリスの代表取締役を兼務しております。両社と当社の間には、特別な利害関係はありません。

b. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

c. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

d. 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会への出席状況および発言状況

平成26年3月期における取締役会への出席状況は次のとおりであります。

監査役 瀧谷 啓吾氏	取締役会23回開催	うち23回出席
------------	-----------	---------

監査役 岩部 成善氏	取締役会23回開催	うち23回出席
------------	-----------	---------

瀧谷啓吾氏、岩部成善氏は、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

ロ. 監査役会への出席状況および発言状況

平成26年3月期における監査役会への出席状況は次のとおりであります。

監査役 瀧谷 啓吾氏	監査役会16回開催	うち16回出席
------------	-----------	---------

監査役 岩部 成善氏	監査役会16回開催	うち16回出席
------------	-----------	---------

瀧谷啓吾氏、岩部成善氏は、監査役相互の意見の内容や根拠を検討し、積極的に発言を行っております。

e. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称  
優成監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,800千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

## 6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、社内における行動規範を制定し、法令順守はもちろんのこと、社内におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努める。代表取締役はコンプライアンス担当役員及び内部監査人を任命し、内部監査室は、コンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、取締役会等においてこれを報告する。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき文書化または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。その他、社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存すると共に、必要に応じて取締役、監査役及び監査法人等が閲覧・謄写可能な状況にて管理を行う。

#### ③損失の危険の管理に関する規定その他の体制

代表取締役は、当社におけるリスク管理に関する統括責任者を任命し、各部署担当取締役とともに業務に付随するリスク管理を行う。各部署においては、内在するリスクの把握、分析、評価を行った上、業務マニュアルを作成しリスクマネジメントを行う。内部監査室は、各部署のリスク管理状況を監査し、結果を取締役会等で報告する。新たなリスクが生じた場合に備え、予めリスク管理統括責任者を中心に必要な対応方針を整備し、損失を最小限にとどめるための各部署間の連携体制を構築しておく。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を効率的に行うため、取締役会を毎月1回定時に開催する他、適宜臨時に開催する。全社的な目標を定め共有し、各取締役は、当該目標達成に向けて各部署における効率的な達成方法を定めるものとする。運営結果については、定時の取締役会で報告、検証、分析され、全社的な業務効率化を図っていく。

#### ⑤当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社における内部統制の構築を目指し、グループ全体の内部統制部署を定めると共に、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

#### ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、当社においては、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、必要に応じて監査役と協議の上、同使用人を配置することができるものとする。この場合、監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとし、また、当該使用人の任命・解任・評価・人事異動・賃金の改定等については、監査役の同意を得た上で決定するものとし独立性を確保する。

- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役または使用人は、監査役に対して当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査実施状況等につき速やかに報告するものとする。

監査役は、重要な意思決定の状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席すると共に、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることのできる体制を構築する。

- ⑧反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社及び当社グループは、反社会的勢力との関係については、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれを拒絶し、一切の関係を持たないことを基本方針とする。整備状況に関しては、外部機関から企業防衛に関する必要な情報収集を行い、役職員への啓蒙活動に取り組むと共に、不当な要求等、反社会的勢力からの介入を受けた場合には、適宜に警察・顧問弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。

- ⑨財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループは、財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令・諸規則等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備し、継続的に改善する。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては、適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は設立以来、内部留保の充実を基本方針として、経営体質の強化及び設備投資等、将来の事業展開に備えてまいりました。そのため、当事業年度におきましても無配とさせていただきますが、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけております。

今後は、業績及び財政状態等を総合的に勘案しながら、配当の実施を検討してまいります。現時点において利益還元の可能性及びその実施時期等については未定であります。

---

本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
流動資産	3,857,794	流動負債	2,241,586
現金及び預金	2,410,089	買掛金	867,821
売掛金	1,052,665	一年内返済予定の長期借入金	174,652
商品	29,796	リース債務	270
原材料及び貯蔵品	102,912	未払金	663,017
前渡金	4,200	未払費用	18,868
前払費用	96,571	未払法人税等	315,137
未収入金	132,234	未払消費税等	68,862
繰延税金資産	49,313	前受金	52,442
その他	11,953	預り金	61,624
貸倒引当金	△31,942	資産除去債務	4,571
		株主優待引当金	14,185
		その他	133
固定資産	1,684,598	固定負債	819,568
有形固定資産	666,313	長期借入金	392,349
建物	486,890	預り保証金	319,502
車両運搬具	21,668	リース債務	451
工具器具備品	154,878	資産除去債務	107,266
土地	2,166		
リース資産	709		
無形固定資産	252,418	<b>負債合計</b>	<b>3,061,155</b>
商標権	6,895	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	210,389	株主資本	2,481,237
ソフトウェア仮勘定	35,133	資本金	836,634
投資その他の資産	765,866	資本剰余金	740,384
投資有価証券	0	資本準備金	740,384
長期前払費用	11,195	利益剰余金	904,219
差入保証金	565,755	その他利益剰余金	904,219
長期未収入金	123,868	繰越利益剰余金	904,219
繰延税金資産	142,016		
その他	15,499		
貸倒引当金	△92,468		
<b>資産合計</b>	<b>5,542,392</b>	<b>純資産合計</b>	<b>2,481,237</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>5,542,392</b>

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I. 売上高		16,470,863
II. 売上原価		8,970,716
売上総利益		7,500,147
III. 販売費及び一般管理費		6,582,844
営業利益		917,302
IV. 営業外収益		
受取利息	2,591	
受取手数料	1,305	
保険収入	2,788	
その他	517	7,203
V. 営業外費用		
支払利息	10,601	
その他	3,070	13,671
経常利益		910,834
VI. 特別利益		
固定資産売却益	29,897	
受取補償金	4,992	
その他	3,100	37,990
VII. 特別損失		
固定資産除売却損	2,789	
加盟店舗買取損	4,074	
リース解約損	3,355	
減損損失	9,211	
その他	811	20,242
税引前当期純利益		928,583
法人税、住民税及び事業税	406,683	
法人税等調整額	17,513	424,197
当期純利益		504,386

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高 (平成25年4月1日)	325,856	229,606	229,606	399,832	399,832	955,296
当期変動額						
新株の発行	510,777	510,777	510,777	—	—	1,021,554
当期純利益	—	—	—	504,386	504,386	504,386
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額 合計	510,777	510,777	510,777	504,386	504,386	1,525,940
当期末残高 (平成26年3月31日)	836,634	740,384	740,384	904,219	904,219	2,481,237

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高 (平成25年4月1日)	△307	△307	3,014	958,003
当期変動額				
新株の発行	—	—	—	1,021,554
当期純利益	—	—	—	504,386
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	307	307	△3,014	△2,707
当期変動額 合計	307	307	△3,014	1,523,233
当期末残高 (平成26年3月31日)	—	—	—	2,481,237



# 個別注記表

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

### (2) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

ただし、解凍機については個別法による原価法

（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

原材料及び貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

### (4) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

車両運搬具 3年

工具器具備品 3～9年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）によっております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### ④ 長期前払費用……………定額法

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金……………将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当事業年度において、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定されるため、当該判定をもって有効性の判定に代えております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(8) 追加情報

該当事項はございません。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「リース解約損」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

624,724千円

(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、一部の店舗の厨房設備、営業用車両及び事務機器の一部についてはリース契約により使用しています。

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,700	4,634,300	—	4,651,000

##### (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は次のとおりです。

平成25年6月28日付新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加 4,525株

平成25年7月24日開催の臨時取締役会決議により、平成25年8月13日を基準日として平成25年8月14日付で当社普通株式1株を200株に分割したことによる増加 4,223,775株

平成25年12月2日を払込期日とする第三者割当増資による増加 250,000株

平成26年1月6日を払込期日とする第三者割当増資による増加 156,000株

##### (2) 自己株式に関する事項

該当事項はございません。

##### (3) 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第3回新株予約権(注1、4)	普通株式	1,338	265,068	6	266,400	—
	第7回新株予約権(注1、4)	普通株式	413	80,396	609	80,200	—
	第8回新株予約権(注2、4)	普通株式	45	8,955	9,000	—	—
	第11回新株予約権(注3)	普通株式	4,325	—	4,325	—	—
	第12回新株予約権(注3、4)	普通株式	2,070	372,130	200	374,000	—
	第13回新株予約権(注4、5)	普通株式	128	25,472	—	25,600	—
合計			8,319	752,021	14,140	746,200	—

- (注) 1. 当該新株予約権については、社員の退職により権利消却し減少したものであります。  
 2. 当該新株予約権については、行使期限満了により消却し減少したものであります。  
 3. 当該新株予約権については、権利行使による減少であります。  
 4. 当該新株予約権の増加については、平成25年7月24日開催の臨時取締役会決議により、平成25年8月13日を基準日として平成25年8月14日付で1株を200株に分割したことによる増加であります。  
 5. 第13回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

##### ① 流動資産

貸倒引当金	10,463	千円
未払事業税	21,493	千円
未払事業所税	2,614	千円
資産除去債務	1,629	千円
未払金	1,857	千円
貸倒損失	3,347	千円
株主優待引当金	5,056	千円
その他	2,851	千円
計	49,313	千円

##### ② 固定資産

減損損失	20,575	千円
加盟店舗買取損	6,694	千円
長期前払費用	34,099	千円
貸倒引当金	32,863	千円
投資有価証券評価損	9,345	千円
資産除去債務	38,233	千円
ソフトウェア	32,127	千円
その他	5,456	千円
繰延税金資産小計	179,395	千円
評価性引当額	△9,345	千円
繰延税金負債との相殺	△28,034	千円
繰延税金資産純額	142,016	千円

#### (繰延税金負債)

##### 固定負債

資産除去債務に対応する除去費用	28,034	千円
繰延税金資産との相殺	△28,034	千円
繰延税金負債純額	—	千円

差引：繰延税金資産純額 191,330 千円

### (2) 法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計上に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社は、主に宅配事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に金融機関借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を金融機関借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、差入保証金及び長期未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年以内であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針に係る事項に関する注記（6）ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金は、各所管部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。差入保証金は、新規取得時に相手先の信用状態を十分に検証しております。デリバティブ取引に係る業務は経営支援部が担当しており、当社「デリバティブ管理規程」に基づく管理のもと、借入金の元本の範囲内での金利スワップ取引の利用が行われております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、複数の金融機関から当座貸越枠を取得したうえで、各部署からの報告に基づき経営支援部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の概ね一ヶ月相当に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注) 2. 参照)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,410,089 千円	2,410,089 千円	— 千円
(2) 売掛金	1,052,665		
貸倒引当金(※1)	△13,689		
	1,038,975	1,038,975	—
(3) 未収入金	132,234		
貸倒引当金(※1)	△904		
	131,329	131,329	—
(4) 差入保証金	543,280	512,547	△30,732
(5) 長期未収入金	123,868		
貸倒引当金(※1)	△92,457		
	31,411	31,411	—
資産計	4,155,086	4,124,353	△30,732
(1) 買掛金	867,821	867,821	—
(2) 未払金	663,017	663,017	—
(3) 未払法人税等	315,137	315,137	—
(4) 長期借入金(※2)	567,001	566,712	△288
(5) リース債務(※2)	722	695	△27
負債計	2,413,699	2,413,383	△315

(※1) 売掛金及び長期未収入金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金及びリース債務には、1年内返済予定分を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、及び(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

主に仕入先に差入れている取引保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。また、その他の敷金及び保証金の時価については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期未収入金

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## 負債

### (1) 買掛金、(2) 未払金、及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似しているため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算してしております。

なお、金利スワップの特例処理の対象となっている長期借入金については、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算してしております。

### (5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

### (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	0 千円
差入保証金	22,475 千円
預り保証金	319,502 千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

### (注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,410,089	—	—	—
売掛金	1,052,665	—	—	—
未収入金	132,234	—	—	—
長期未収入金	—	123,868	—	—
合計	3,594,988	123,868	—	—

差入保証金については、償還予定が確定していないため記載しておりません。

### (注) 4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	174,652	158,652	141,784	86,438	5,475	—
リース債務	270	270	180	—	—	—
合計	174,922	158,922	141,964	86,438	5,475	—

## 7. 資産除去債務に関する注記

### (1) 当該資産除去債務の概要

事業用賃貸事務所及び事業用店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数等と同様として見積り、割引率は耐用年数等に応じた年数の国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	117,496	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,265	千円
時の経過による調整額	1,989	千円
資産除去債務の履行による減少額	△15,625	千円
その他増減額（△は減少）	711	千円
期末残高	111,838	千円

## 8. 企業結合等に関する注記

該当事項はございません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 533円48銭

1株当たり当期純利益 119円62銭

(注) 当社は、平成25年8月14日付で普通株式1株につき、200株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。



## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

株式会社 ライドオン・エクスプレス  
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員

公認会計士

加藤 善孝 ㊞

業務執行社員

指定社員

公認会計士

佐藤 健文 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ライドオン・エクスプレスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保する体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容は適正であり、その構築及び運用状況については、継続的な改善が図られているものと認めます。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び優成監査法人から受けております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月23日

株式会社ライドオン・エクスプレス 監査役会

常勤監査役	清野 敏彦	Ⓜ
社外監査役	瀧谷 啓吾	Ⓜ
社外監査役	岩部 成善	Ⓜ

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議 案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

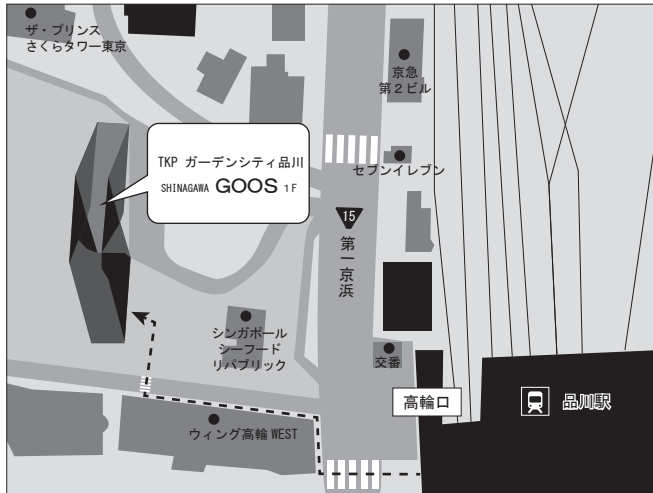
（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第2条 （現行どおり）
1. ） （条文省略）	1. ） （現行どおり）
16.  （新 設） （新 設）  （新 設）  （新 設）  （新 設）	16. <u>17. 通信販売業務</u> <u>18. インターネットを利用した宅配サービスの受注代行、広告業務</u> <u>19. インターネットに企業用のサービス画面を作成する業務およびインターネットでの広告業務</u> <u>20. インターネットなどの情報通信システムによる情報の収集処理、並びに販売に関する業務</u> <u>21. 前各号に付帯する一切の事業</u>
17. （条文省略）	<u>22.</u> （現行どおり）

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区高輪三丁目13番3号（SHINAGAWA GOOS1F）  
TKPガーデンシティ品川 グリーンウインド  
電話 03-5449-7300



京急線品川駅高輪口より徒歩1分

JR線品川駅中央改札口（高輪口）より徒歩1分